参考様式第５－１号

熊農政第3103号
令和6年10月22日

農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき、公表します。

熊谷市長　小林　哲也

市町村名 （市町村コード）	熊谷市 （11202）
地域名 （地域内農業集落名）	御正地区 （　成沢、三本、上新田、押切、樋春、御正新田　）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年5月29日 （第2回）

注１：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（１）　地域農業の現状及び課題

・農業者６８名（認定農業者２４名、利用者４４名）
・地区内の農地面積に占める田の割合は約62％であり米麦の二毛作が行われており、畑ではブロッコリーやツルムラサキ、小松菜等の露地野菜や、ブルーベリーや栗などの果樹の栽培がおこなわれている。
・地区内の遊休農地は約2.5ha。
・担い手の高齢化が進み後継者不在の担い手も多いため、次の担い手確保の必要がある。
・丘陵地であるため、段差のある圃場が多いため集約が進みづらくなっている。
・米麦の価格が低い上に諸経費等の高騰により利益を出しづらく、機械が壊れたら離農する意向の耕作者が大多数となっている。

（２）　地域における農業の将来の在り方

・米麦二毛作を引き続き行っていく。
・地域で一体となり営農していくような農業法人を立ち上げ地域内の農地を担っていく。
・新たな担い手の確保に務める。

2　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（１）　地域の概要

区域内の農用地等面積	398.38 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	398.38 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（２）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地を対象とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
現在担い手が耕作している農地は引き続き各々が耕作を続けていき、担えなくなったタイミングで、規模拡大の意向のある担い手や近隣の担い手に貸し付け、集積、集約を進める.
（2）農地中間管理機構の活用方針
新たに農地の貸し借りを行う場合は担い手への集積集約を進める観点から農地中間管理事業を活用する。現在利用権等で契約を行っている農地は終期を迎えるタイミングで農地中間管理事業へ移行する。
（3）基盤整備事業への取組方針
区画の小さな圃場等、整備の必要な範囲を精査し、必要に応じて圃場整備を検討する。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域で法人等を立ち上げ地域で核となり担っていく仕組みを作る。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

□	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④輸出	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】